

令和 5年 11月 30日

兵庫県知事様

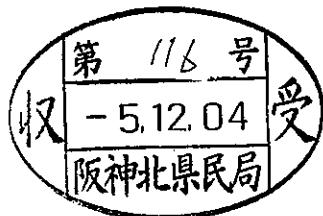
主たる事務所の所在地
兵庫県宝塚市光明町1番9号
医療法人名 医療法人社団 晃成会
理事長 佐竹晃
(0797-73-7591)

決算届

令和4年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書



事 業 報 告 書
(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 晃成会

①	<input type="checkbox"/> 財団	<input checked="" type="checkbox"/> 社団	<input type="checkbox"/> 出資持分なし	<input checked="" type="checkbox"/> 出資持分あり
②	<input type="checkbox"/> 社会医療法人	<input type="checkbox"/> 特定医療法人		
	<input type="checkbox"/> 出資額限度法人	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
③	<input type="checkbox"/> 基金制度採用	<input checked="" type="checkbox"/> 基金制度不採用		

(2) 事務所の所在地 兵庫県宝塚市光明町1番9号

(3) 設立認可年月日 平成 5年 7月 16日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 7月 26日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	佐竹 晃	
理事	佐竹 真	晃成会クリニック管理者
同	佐竹 和恵	
監事	柴田 信彦	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団晃成会 晃成会クリニック	兵庫県宝塚市光明町1番9号	一般病床 0床 療養病床 0床 【医療保険 0床】 【介護保険 0床】

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション	兵庫県宝塚市光明町1番5号	
介護ステーション	兵庫県宝塚市光明町1番5号	

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 10月 30日 令和3年度決算の決定

令和 5年 8月 31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) そ の 他
該当なし

法人名 医療法人社団 晃成会
所在地 宝塚市光明町1番9号

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
(令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 領	255,504 千円
2. 負 債 領	226,891 千円
3. 純 資 産 領	28,613 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	123,385
B 固定資産	132,119
C 資産合計 (A+B)	255,504
D 負債合計	226,891
E 純資産 (C-D)	28,613

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

診療所のみを運営する法人

法人名 医療法人社団 晃成会

所在地 宝塚市光明町1番9号

※医療法人整理番号

□□□□

貸 借 対 照 表

(令和 5年 8月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	123,385	I 流動負債	17,080
II 固定資産	132,119	II 固定負債	209,811
1 有形固定資産	8,330	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	635	負債合計	226,891
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	123,152	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	50,000
		II 積立金 (うち代替基金)	△ 21,386
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	28,613
資産合計	255,504	負債・純資産合計	255,504

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを運営する
法人用

法人名 医療法人社団 晃成会
所在地 宝塚市光明町1番9号

※医療法人整理番号

□□□□

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,697
2 事業費用	137,215
本来業務事業利益	23,482
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	176,902
2 事業費用	195,144
附帯業務事業利益	△ 18,242
事業利益	5,238
II 事業外収益	3,875
III 事業外費用	4,484
経常利益	4,630
IV 特別利益	9
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,640
法人税等	250
当期純利益	4,389

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

監事監査報告書

医療法人社団 晃成会
理事長 佐竹 晃 様

私は、医療法人社団 晃成会の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月30日
医療法人社団 晃成会
監事 柴田 信彦

法人名 医療法人社団 晃成会
所在地 宝塚市光明町1番9号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合は絶対には記載する。

- 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、
4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。